

『新千載和歌集』神祇歌の配列考（二）

—附 『新千載和歌集』神祇歌九六一〜九八八番歌註釈—

松本郁代
鹿野しのぶ

1 勅撰撰者の神祇歌—賀茂・春日—

前稿に引き続き『新千載和歌集』神祇歌について、その配列構成を分析する。本章で取り上げるのは、賀茂社・春日社に関する歌群である。賀茂社は文学作品において重要な領域であり、和歌においても「賀茂祭」は『永久百首』や『六百番歌合』で歌題となっている。十一月の臨時祭における神楽は本章で取り上げる歌群においても注目されている。春日社は藤原氏の氏神を祀る一族の聖地である。

両社は歌合や百首歌が奉納されることも多くあり、特に藤原俊成が奉納した『五社百首』は『千載和歌集』を完成させたことへの神に対する感謝の念に発しているとされる。奉納順とは相違するが、現存する伝本は「伊勢・賀茂・春日・日吉・住吉」の順に配されることが妥当であるとされる^①。この祖父の先例に倣って藤原為家も二度目の勅撰集（『続古今和歌集』）撰者となった際に「七社百首」として、これら五社に「石清水・北野」を加え、奉納している。特に為家は弘長元年（一二六一）四月に賀茂と春日に奉納している^②。

為定が特に俊成の「五社百首」を意識したであろうことは、本稿で取り上げる『新千載和歌集』九八一番歌

春日山いかにさかえて藤波の木ずゑにかへる程はしられん

が、『続拾遺和歌集』(雑春・五二六)の

五社に百首歌よみてたてまつりける比、

夢の告あらたなるよししるし侍るとて

かきそへ侍りける

春日山谷の松とはくちぬとも木ずゑにかへれ北の藤なみ

という俊成歌のオマージュであると考えられるからである⁽³⁾。

勅撰集の神祇部において「賀茂・春日」の順に配されているのは、『新古今和歌集』(一八八八～一八九四が賀茂社⁽⁴⁾、一八九五～一八九八が春日社)、為家撰の『続後撰和歌集』(五四八・五四九が賀茂社、五五〇・五五一が春日社)、為氏撰の『続拾遺和歌集』(一四二〇～一四二六が賀茂社、一四二七～一四三三が春日社)、為世撰の『新後撰和歌集』(七三三～七二六⁽⁵⁾が賀茂社、七二七～七三三春日社)、為藤撰の『続後拾遺和歌集』(一三二〇・一三二一が賀茂社⁽⁶⁾、一三二二～一三二七が春日社)である。為定もこうした先例を意識して配列構成させたことが考えられるであろう。

註

- (1) 松野陽一「五社百首考」(『立正女子短大研究紀要』一三、一九六九、『藤原俊成の研究』笠間書院、一九七三再録)
- (2) 佐藤恒雄「藤原為家『七社百首』考」(『国語国文』三九一八、一九七〇、『藤原為家研究』笠間書院、二〇〇八再録)
- (3) 『続拾遺集』雑春には五二六く五二九まで俊成から為氏までの「御子左家の家門再興への歴代の思いが詠まれた一連の和歌が入集する」という福留瑞美氏「『為家七社百首』の祈りの系譜―『俊成五社百首』の影響と、為家の独自性について―」(関西大学『国文学』九八、二〇一四)の指摘がある。なお、『新千載集』九六七番歌の為定歌も、俊成の「五社百首」詠ではないが、歌を踏まえていると考えて良いだろう。附註釈参照。
- (4) 『新古今集』は賀茂社歌群の中に「広田社歌合」を出典とする公通の歌がある(一八九〇番歌)。広田社は摂津国にあり、『諸神記』によれば、「四宮(南宮・松尾・門妙宮)」と松尾との関係が知られる。このことから、『広田社歌合』を出典とする和歌ではあるが、賀茂社歌群に入れられたものと考えられる。松尾社と賀茂社との関係については注(5)参照。
- (5) 『新後撰集』の賀茂社歌群の末尾七二六番歌は「松の尾の神」が詠み込まれている。松尾社は山城国葛野郡松尾山の麓に位置する。祭神は大山咋神であり、『古事記』に「葛野の松尾に坐す鳴鏑に成りませる神」とある。賀茂別雷命の父。このことから、松尾社は賀茂社との関係が考えられ、賀茂社歌群の中に位置しているものと考えられる。これにしたがえば、注(4)の広田社も四宮に松尾を祀ることから賀茂社歌群の位置に広田社歌合を出典とする和歌が配されているものと考えられる。
- (6) 『続後拾遺集』は一三二〇番歌で賀茂の臨時祭、一三二二番歌に松尾祭の際に詠まれた「松の尾山」を詠み込んだ和歌が配されている。これに春日社への行幸の際に詠まれた和歌が続いている。

2 『新千載和歌集』神祇歌の配列構成(二)——「雷神」による後醍醐天皇の鎮魂

本節では、前稿『新千載和歌集』神祇歌の配列構成(一)——鎮魂としての「大嘗祭」(以下、前稿(一)と称す)に引き続き、神祇歌の配列構成と歌群にみる鎮魂の構想について考察していく。『新千載和歌集』は、深津陸夫氏によって後醍醐天皇鎮魂の意図が指摘されているが、前稿(一)で取り上げた平野・大嘗祭・天岩窟戸・伊勢・熊野の歌群と配列では、和歌と作者の属性をつうじて、天皇家の神話的起源を再確認した。本節では、前稿(一)に続く賀茂・春日歌群と北野までを解釈する。

一、述懐のなかの始祖神と二条家

前稿(一)第三節では、⑩から⑬の歌群について後醍醐天皇鎮魂の場面を表わす配列として解釈した。この歌群最後に配列された⑭の歌は、二条家出身で園城寺の僧良瑜の和歌であり、熊野の「いはた川」が「いはねどふかくたのむころ」を導き、何も言わなければこの深い信心を「神は知るらん」と、岩田川から浄土入りした後醍醐天皇の行く末を神に委ねる意味を読み取った。

さて、本節で考察するのは、この良瑜詠の和歌⑭に続く歌群である。次の⑮の和歌にも、「神ぞ知るらん」が登場し、改めて神慮を仰ぐものとなっている。

(以上、鹿野しのぶ執筆)

普光園入道前関白左大臣

②4 みことのりうけてつたへし我が心くもらぬほどは神ぞ知るらん（九六一）

作者は撰関家の二条良実（一一二一六―一二七一）である。初句の「みことのり」に関する和歌に、祭主定忠（？―一三一一六）の「みことのりみだれぬみちのさはりなくとよあしはらの国ぞおさまる」（『風雅集』賀歌・二二〇〇）がある。藤原撰関家は、藤原姓を下賜された中臣鎌足を祖とし、祭主家の中臣連と同じ血統に連なるため、中臣氏と藤原氏の始祖神は、同じアメノコヤネである。したがって撰関家の二条良実と、祭主家の大中臣定忠に共通する「みことのり」とは、アマテラスがホノニギに降臨を命じた際の神勅を示している。

すなわち、アマテラスがホノニギに三種宝物を賜り、中臣のアメノコヤネ、忌部のフトダマ、猿女のアマノウズメ、鏡作のイシコリドメ、玉作のタマノヤの五部の神を伴わせた際の、

皇孫に勅して曰はく、「葦原の千五百秋の瑞穂の国は、是、吾が子孫の王たるべき地なり。爾皇孫、就でまして治せ。行矣。宝祚の隆えまほむこと、当に天壤と窮り無けむ」とのたまふ。

（『日本書紀』神代下・第九段第一書）

と記された一文を示す。平安時代以降、アメノコヤネは撰関家の始祖神と解釈されており、アマテラスの天上無窮の神勅を、良実は始祖神が受けた神勅＝「みことのり」として和歌に詠んだのである。良実は、「うけてつたへし我が心」と、二条家の祖である自らが正統的な天皇補弼の家であり、天皇に「我が心くもらぬほど」仕えている、

その自らの姿を「神ぞ知るらん」と表現した。始祖神への変わらない信仰の表われは、自らの家が属す氏の起源や職能の正当性を始祖神に求める中世の系図主義とも重なる。

前稿(一)の②③と本節②④の和歌は、歌群と歌群をつなく述懐の和歌である。②作者の良瑜(一三三三～一三九七)は、②④作者の良実の孫二条兼基(一二六八～一三三四)の男である。本歌集が編纂された時期の二条家当主は、二条良基である。藤氏長者や撰閑家としての正当性を二条家に求めた、二条家の祖である良実の意図を読み取ることができる。また、本節後半の春日歌群には、二条良基の和歌も配される。

二、「別雷」としての賀茂神

(一) 不遇を嘆く身を見守る神

②④に続き、賀茂に関わる歌群が配列されている。その冒頭②⑤は、後宇多院が賀茂社に行幸した際に、尊治親王(後醍醐天皇)の東宮亮であり踐祚後は藏人頭・参議となる吉田隆長(一二七七～一三五〇)の和歌である。前稿(一)で説明したように、本「神祇歌」巻頭には後宇多院詠の「平野」の和歌が配列されており大嘗祭の歌群を構成していたが、本節で説明する賀茂歌群の冒頭②⑤も同様に後醍醐天皇父の「後宇多院」が関わっていた。したがって「神祇歌」における後宇多院関連の和歌には、後醍醐天皇鎮魂に関する何らかの主題が込められていると思われる¹⁾。

賀茂に関わる歌群は次の②⑤から③⑨である。まずは、賀茂歌群の意味を方向付ける冒頭②⑤の和歌をみていく。

正安四年六月後宇多院賀茂社に御幸侍りける時、御ともにさぶらふ人人題をさぐりて歌つかうまつ

りけるに、社頭天といへる事をよめる

前中納言隆長

②5 あまくだるわけいかづちの神代よりくもらぬ空ぞ今ものどけき（九六二）

詞書には、正安四年（一三〇二）六月に後宇多院が供奉者らと探題し、「社頭天」を歌題にしたとある。この和歌では、天降りした「別雷」（社頭）を、神代以来曇ることのない空の穏やかさで「天」を表わしている。

別雷と賀茂社の関係は、賀茂建角身命（タケツヌミ）が日向国に天降りしたことに始まる^②。その後、丹波国の神を娶り男女の神が生まれたが、小川にいた娘の玉依日売が川上から流れてきた丹塗矢を取り、「川の辺」（寝床）に挿し置いたところ男子が生まれた。男子成人の祝いの席で外祖父のタケツヌミが「汝の父と思はむ人に此の酒を飲ましめよ」と言ったところ、「天に向きて祭らむと為ひ、屋の薨を分け穿ちて天に升りき」という。そのため、タケツヌミは孫を「可茂別雷命」（イカヅチ）と名付けた。賀茂社の祭神は、雷神・水神に相当するタケツヌミ、玉依日売、別雷など農耕神に関わる神である。

附註積②（九六二）の語釈では、歌題の「社頭天」は他例にないと指摘する。この題から天降りの「別雷」を曇りのない空に寄せ、今も長閑なままであるとする表現は、続く賀茂歌群に描写される賀茂神の姿を方向づけている。また注意すべきは、平安京の「別雷」は、菅原道真を祀る北野社の天神の姿ともかさなる。そして、この賀茂・春日の歌群最後に、北野の述懐和歌が登場していることから、賀茂・春日の歌群は「雷神」が一つのテーマ性を成すといえる。

さて、②6から③0の歌群は、自らの身の上を神に祈る歌から成る。しかし、その大半が不遇の身を詠むものである。

左兵衛督直義賀茂社に奉るべき歌とてよませ侍りけるに、神祇を 源顕氏

②6 ちはやぶる神のちかひもいたづらにならじとばかり身にたのむかな(九六三)

題しらず 源兼氏朝臣

②7 うきを猶はくくむ神のちかひこそ身のことわりのたのみなりけれ(九六四)

鴨長明

②8 うちのむ神の名もしいかでわれさてはてにきと人にきかれじ(九六五)

なげく事侍りける比賀茂にまうでてよめる 前右近大將家教

②9 我がたのむみたらし河の絶えばこそしづみはてぬと身をば思はめ(九六六)

おなじ社によみてたてまつりける歌の中に 前大納言為定

③0 今も猶たのみぞわたるむかしわが身をたてそめしかもの河波(九六七)

各和歌に共通する歌語に着目すると、「身」(②6②7②8③0)、「神のちかひ(誓)」(②6②7)、「たのむ/たのみ」(②6③0)、「はてにき/はてぬ」(②8②9)であり(ゴチック)、いずれも自身の不遇な感情を神に吐露する表現である。和歌の詳細については、附註釈の註釈を参照されたい。しかし、何故、賀茂の歌群にこれほどまでに集中して政治的不遇や期待を吐露する歌が配列されたのであろうか。

賀茂社は、平安京遷都以前から賀茂川東畔の神山(御生山)を背に鎮座した賀茂氏の氏神である。名称を賀茂別雷神社、賀茂御祖神社という(以下、とくに必要のない場合は賀茂社と称す)³⁾。大同二年(八〇七)、伊勢神宮に次いで二社とも正一位の神階を与えられ(『日本紀略』同年五月庚寅条)、祭祀権も朝廷に移された。賀茂氏後裔

の賀茂県主は賀茂社の神主となり、賀茂神主の歌群も③から④まで登場する。平安京遷都以降、賀茂社は朝廷の信仰を受け、官祭を行う皇城鎮護の社となった。もともとは農耕神であるが、この歌群では、賀茂神（イカツチ）に身の上を吐露し祈る人々の姿をみてとれる。

②⑥は、足利直義（一三〇六―一三五二）が細川顕氏に詠ませ賀茂社に奉納させた和歌である。「神のちかひ」が無益とならぬよう、自らの身を頼みに励み将来への望みをかけるものである。顕氏は、元弘の乱以来足利尊氏方に属していたが、尊氏と直義兄弟が戦った観応の擾乱では一時直義方に与した。この和歌はその時期のものであろう。洞院公賢は「件の顕氏は、禪門専一の仁、歎の由、日来其の聞こえあり、今又相公〔義詮〕に属す、彼れ是れ言詞の及ぶところに非ず、末代之を如何と為す」（『園太暦』観応二年八月二日条）と不忠を非難するなか、直義は乱最中の翌年に鎌倉で急死した。

本歌集は、直義死後の延文四／正平十四年（一三五九）に完成したが、編集に尊氏の意向が反映されていることを加味すれば、直義による奉納和歌を撰歌したことは、弟直義の鎮魂をも意味したと思われる。

同じく②⑦の「神のちかひ」とは、憂の辛さを覆い護る神への誓いであり、不遇の条理にある我を救う、頼みの神として登場している。②⑧の「うちたのむ神」とは、鴨長明が下鴨社禰宜である父の後継となれず「われさてはてにきと人にきかれじ」と沈淪しながらも、頼りにする氏神信仰を示している。賀茂氏の氏神（タケツチと玉依日売）は、賀茂御祖神社（下鴨社）に祀られていた。②⑨は「なげく事侍りける比」に賀茂社詣をした際の歌であり、「我たのみみたらし河」が登場する。御手洗川（現在の明神川）は社殿の背を回り楼門南に至る川であり、賀茂社の歌枕である。続く③⑩は、本歌集撰者の二条為定の和歌である。「かもの河波」を「むかしわが身を立てそめし」神とし、現在も頼りにしている賀茂神を詠じている。

以上にみる②⑥から③⑩の歌群には、自らの政治的立場や不遇を述懐し、人々の嘆きを受け入れ、頼みにされる賀茂神(イカツチ)の姿が表わされている。

(2) 賀茂神主による賀茂神と天皇

前項に続く歌群には、賀茂神主詠の和歌(③①から③③)が配列されている。賀茂社には平安京遷都以前から賀茂県主の氏神が祀られ、遷都後の下鴨社にはタケツチ祖父のタケツヌと母の玉依媛命が祀られた。本項では、賀茂神主らの詠んだ賀茂神の姿をたどる。

題しらず

賀茂教久

③① 年をへておひそふ松の数数にわが神山のかげぞさかゆく(九六八)

従三位信久

③② 一すぢにいのれば君がみゆきをもみつ葉の榊われぞとりさす(九六九)

雪のふりけるあした亀山院賀茂社に御幸侍りけるに、前大納言為世いまだ中将にて御ともに侍りけるもとへ榊の枝につけて申しおくりける
従三位氏久

③③ 年をへてかはらぬ色の榊葉につもるみ雪は神ぞうくらん(九七〇)

このよしきこしめして 亀山院御製

③④ 今朝も又いのる心の跡みえてたのみをかくる雪のしらゆふ(九七一)

右③④から③⑤は、賀茂神主らの和歌である。うち③⑤を詠んだ氏久は、後鳥羽院第八皇子であるが、神主能久の養子となり神主として養育された⁵⁾。氏久の女は、二条為世（一二五〇～一三三八）の室となった。為世は二条派の祖となる為氏の男であり、大覚寺統や南朝の天皇に近侍した歌人であり、春日歌群にも登場する。

この和歌は、亀山院が賀茂社に行幸した際、中将の為世とともに榊の枝に結んだものという。次の③④が亀山院詠の和歌であることから、賀茂社をつうじて大覚寺統に連なる天皇と歌道二条家との関係を結ぶ歌群としての意味を成している。

③は賀茂神主教久の和歌であり、③④作者の氏久の孫である。この時期の賀茂神主の補任は、南北朝や武家勢力との利害関係により神主が容易に代替され、北朝側による教久の神主補任は六度を数え、最短では二十日の在職であった⁶⁾。

「神山」とは、上賀茂社の北の磐座がある山で、初めて賀茂神が現れた場所とされ、「御生山^{みあれ}」や「御影山^{みかげ}」、「賀茂山」（『名所都鳥』巻第一）とも称された。別名に「二葉山・日蔭山・賀茂山」（『山州名跡志』）がある。ここでは、年を経た「おひそふ松の数数」が「神山」の繁栄と永続性を表現し、賀茂県主の氏神である「神山」の後ろ盾によって賀茂社が栄える様が詠まれている。

③⑤は、③④教久と兄弟の神主信久の和歌である。「みつ葉の榊」とは、附註釈の語釈によれば、後二条・花園・後醍醐天皇の三代に亘る天皇行幸の際に信久が榊を挿したことを暗示するという。賀茂祭に用いる「二葉葵」を連想させる「みつ葉の榊（三葉榊）」が、賀茂神に対する一途な祈りと、天皇の賀茂信仰を支える自信を表現している。花園天皇は持明院統であり、両統に亘る賀茂信仰を支える和歌として解される。③④教久の和歌では氏神としての賀茂神を、③⑤信久の和歌は天皇家の信仰対象としての賀茂神を表わす和歌を配列している。

③③は、先述した後鳥羽院皇子であり神主能久の養子氏久の和歌である。氏久は、賀茂氏の久一流の祖となる人物で、③①と③②作者の祖父にあたる⁽⁷⁾。和歌には、年を経て「かはらぬ色の榊葉」とあり、これは③②の「みつ葉の榊」からの連想であり、榊に結ばれた白木綿を「つもるみゆき」に見立て、「みゆき」に「深雪」と「御幸」を掛けている。そして「神ぞうくらん」と、こちらでも賀茂神に対する一途な信仰の様を詠んでいる。

歌語の「雪」は、③③の贈答歌として、亀山院が賀茂神への祈誓を詠んだ次の③④にも、「たのみをかくる雪のしらゆふ(白木綿)」として登場する。神への頼みを榊に懸けた「雪」のように白い「白木綿」を意味する。上句の「いのる心の跡」から、榊の「雪」に祈る心の跡が見えた、その様を詠んだものであろう。これらは天皇の賀茂信仰を「雪」に託したものと解される。そして、この「雪」の意味は、次項で説明する賀茂臨時祭の歌群にも継承されていく。

(3) 賀茂臨時祭の衰退と天皇家

本項に示す③⑤から③⑨は、賀茂臨時祭の還立かえりたてに関する歌群である。賀茂臨時祭は、即位前の宇多天皇(定省王)が狩猟の際に冬祭を行うべき託宣を賀茂神から受け、即位二年後の寛平元年(八八九)以降、毎年十一月下酉日に行われた(『帝王編年記』同年十一月二十一日条)。臨時祭の初の勅使は藤原時平(八七二～九〇九)であった。臨時祭とは、時に臨み行う祭のことで、天皇の意志にもとづき毎年新たに始められる特別な意味合いをもつ祭礼のことである⁽⁸⁾。賀茂臨時祭は、祭前の儀・宮中の儀・社頭の儀・還立の儀からなり、四月の賀茂祭と異なり斎院は関与せず、宮中の儀が中心となった。還立の儀とは、臨時祭の終わりに勅使や舞人、陪従らが宮中に戻り、天皇出御のもと王卿や侍臣らから酒盃を賜り、神楽歌の庭火から朝倉・其駒を歌舞し、禄を賜わる行事のことである⁽⁹⁾。宣命には、宇多天皇が創始し、東遊と走馬を奉納し、皇位の無窮と天下国家の平安を祈念する旨が記され

ていた⁽¹⁰⁾。

臨時祭還立の儀の歌群には、「御神楽」(36)、「あさくらの声」(36)(37)、「うたふ声」(38)、「ことのしらべ」(39)など、歌舞と特に和琴の音が詠まれている。神楽歌は、臨時祭が初めて行われた際、藤原敏行詠の「冬の加茂の祭の歌」に、「ちはやぶる加茂のやしろの姫小松万代ふとも色は変らじ」(『古今和歌集』)を奉納したことに始まる。これは「東遊」のなかの歌曲「求子歌」をもとに、年を経ても賀茂社の「姫小松」が色褪せない様を詠んだものである。しかし、39の和歌では、歌舞の衰退を読み取ることができる。

貞和元年十一月臨時祭行事舞にておなじ社にまうでける時、雪のふりかかりければよめる

読人しらず

35 はらはでも帰りたちなむ小忌衣神のめぐみにかかるしら雪(九七二)

臨時祭の舞人つとめ侍りて還立の御神楽にあひておもひつづけける 藤原雅顕

36 わすれじな賀茂の河浪かへりたつ雲ぬにたかきあさくらの声(九七三)

文保百首歌たてまつりける時 後山本前左大臣

37 暁のほしの光もほのかにてなごりをしたふあさくらの声(九七四)

貞和二年百首歌たてまつりし時 入道前太政大臣

38 よろづとせ千年とうたふ声すなり神もひさしく世をまもるらし(九七五)

当社の臨時祭に山城の国の御こともちなどもなくて社の和琴をかりわたされ侍りければ、見し世にもあらず、すたれゆくさまを思ひつづけてよみ侍りける 従三位氏久

③9 ひきかへて成行く世こそかなしけれむかしのことのしらべならねば(九七六)

③5の歌は、貞和元年(一三四五)十一月、臨時祭の「行事舞」に詣でた際、小忌衣に「雪」が降りかかったが、神の恵みであるから振り払わずに帰った様が詠まれている。この「雪」とは、③3③4で詠まれた「雪」の意味を継いでおり、冬の臨時祭における賀茂神を示している。

和歌では、神楽と歌舞の様を「雲にたかきあさくらの声」(③6)、「なごりをしたふあさくらの声」(③7)、「よろづとせ千年とうたふ声」(③8)と声や歌として表現し、繁栄と永続性を音にとらえている。このうち③5と③6は「還立」③6と③7は還立の儀のなかで歌われる神楽歌「あさくらの声」が共通するなど、神楽と歌舞が臨時祭の歌群を成している。

賀茂歌群末尾③9は、再び氏久の和歌である。昔の和琴と同じ音が奏でられなかった様を「かなしけれ」と、詠んでいる。氏久は前項③3の和歌で、賀茂神と天皇との関係を、年を経ても変色しない、「榊葉に積もる御雪／御幸は神ぞ受くらん」と詠んでいた。一方の③9では、和琴が「むかしのことのしらべ」とは違う、「ひきかえて成り行く世」に対する嘆きを表わしている。この「むかしのことのしらべ」ではないという状況は詞書にあるように、山城国の司もなく、歌舞に用いる和琴も賀茂社から借り渡され、「見し世」の状態ではない臨時祭の「すたれゆくさま」を思い続ける、というものである。附註釈の語釈で説明されるように、「琴」は神に「詞」(言)を伝える掛詞である。この場合は天皇の「詞」であり、山城国の「みこともち(司／御言持／御琴持)」の不在を嘆くものである。

ただ、氏久が賀茂神主に補任された弘長二年(一二六二)の頃、賀茂祭や臨時祭は退転していない。賀茂祭と臨時祭を含む神事や祭礼は、寿永・元暦の頃、後鳥羽天皇の時代に多く中絶したが、将軍源頼朝が神事や祭を再興し、嘉禎四年(一二三八)には賀茂祭を九条道家息の摂家将軍頼経が見物するなど、武家が祭礼を復興していた¹⁾。

賀茂臨時祭は、後花園天皇の時代に再び中絶するが、本歌集が編集されている頃は確かに行われていた¹²⁾。賀茂臨時祭の東遊で奏でられた楽所の和琴は、記録上、仁安二年（一一六七）十一月二十一日以降にみられなくなったが（『兵範記』同年同日月条）¹³⁾、詞書にあるように、賀茂社の和琴で代替するなどしている。したがって、詞書の「すたれゆくさま」とは臨時祭の威儀が整えられない様を表わすが、賀茂歌群の末尾に配列された意味もとらえる必要がある。

賀茂歌群冒頭の和歌は、後宇多院が賀茂社に御幸した際に「社頭天」を歌題とし、イカヅチが天降り鎮座し「神代よりもらぬ空ぞ今ものどけき」と、賀茂神（イカヅチ）の加護を讃えたものである。このような加護を人々にもたらす神の性質が、配列上の意味を構成している。

歌群では、自らの政治的立場や不遇、賀茂社の繁栄、臨時祭の衰退を詠む和歌を配列することにより、人々の盛衰を受け止め続けている、不変で永続的な賀茂神の姿を際立たせている。そして、歌群末尾に³⁹⁾氏久の和歌を配列することにより、臨時祭でさえ「見し世」の状態ではないが、変わらずにイカヅチは賀茂社に鎮座し、人々の嘆きや期待を受け入れている、沈淪のなかにあつても人々を加護し続ける賀茂神の姿を配置させている。また、神の加護を支える賀茂社家の和歌を配列している。

政治的遺恨を残したであろう後醍醐天皇の「嘆き」も同様に、願わくば歌題の「社頭天」が導いたイカヅチが慰撫し、皇城鎮守として人々を見守り続ける賀茂歌群を構成したのではないか。賀茂社の「別雷」に関わる暗喩については、⁵¹⁾の北野社への述懐をつうじて説明する。

三、雷神としての春日神

(1) 藤原氏の氏神信仰

本節では、春日社の氏神に関する歌群について解釈する。春日社の祭神は、武甕槌命・経津主命・天兒屋根命・比売神の四所明神である。このうち、藤原氏の氏神が「武甕槌命・武甕雷男」(タケミカヅチ)という雷神であり、鹿島社の主神でもある(『日本書紀』卷第三)。このタケミカヅチが三笠山に影向し、香取社の経津主命、枚岡社の天兒屋根命を勧請し、造宮鎮座したという(『古社記』)。平安時代中期には、それぞれの本地が釈迦(不空羼索観音)・薬師・地藏・観音(十一面)に定まっていた。

さて、春日歌群の冒頭二首の作者は、④三条実重と④藤原忠通である。ともに藤原氏であり、同じく従一位太政大臣にまで昇進した人物である。ただし、忠通は関白に補任され、実重は補任されていない。三条家は閑院流藤原氏であり、家格は清華家である。御堂流の忠通と閑院流の実重では、同じ藤原氏でも家格が異なり、昇進や極官にも違いが出た。次に示す④と④の和歌を比較すると、同じ出自の氏神を信仰しても、藤原氏一門のなかの政治的格差を読み取ることができる。

題しらず

三条入道前太政大臣

④ 雨露ももらぬみかさの山なれどたのむにつけて袖はぬれつつ(九七七)

法性寺入道前関白太政大臣

④ 神のますみかさの山の月影のゆふかけてしもさしのぼるかな(九七八)

まず、実重詠の④⑩は、「袖はぬれつつ」と、涙を流す理由を詠む。大和国の歌枕である春日山西麓の「みかさの山」の「笠」は「雨露」を漏らさないはずなのに、自分の願いは漏れている。その哀しみの涙によって袖は濡れ続けていると述懐する。守護神であるはずの「みかさの山」は「笠」で藤原氏を「雨露」から常に守っているはずが、自分の願いはそこから漏れてしまっているの、氏久詠の③⑨「かなしけれ」の嘆きを引き継いだ和歌といえる。

一方④⑪の忠通の和歌でも、実重と同様に「みかさの山」を詠むが、こちらは、三笠山に映る「月影」がまるで神に幣（木綿四手）を捧げ祈るようにさし昇っている、と「月影」でさえも、自分のために幣を捧げる存在に捉えている。「さしのぼるかな」と、自らの願いを春日神が必ず叶える、忠通の自信と上昇志向を読み取ることができる。「月影」が山肌に映るほどに冴えわたる夜に、神の恩寵を受ける忠通と、願いが叶えられず涙を流す実重の和歌を対比的にとらえることができる。

藤原氏の氏神タケミカヅチは、賀茂神と同様に雷神の性質をもつ。後宇多院による「社頭天」から導かれた賀茂と春日の歌群は、「雷神」を介して相互性をもつ。そして、この二首を踏まえて続くのは、以下の二首である。

④⑫ 前大納言為世よませ侍りける春日社三十首歌中に 中臣祐春
誰ゆゑに二度てらす月日とも思ひしらぬを神やうらみん（九七九）

④⑬ 延喜廿一年京極の御息所春日社にまうで侍りける日、大和の国のつかさにかはりてよめる 躬恒
故郷のかすがの野べの草も木も二たび春にあふとしらなむ（九八〇）

④⑭ は、二条為世が主催した「春日社三十首」に際する若宮神主の中臣（千鳥）祐春（一二四五～一二三四）の和

歌である。為世は、正安三年(一一三〇一)に、作者の祐春館に参籠していることから¹⁴⁾、³³⁾の作者の賀茂氏久の女を室にもつ為世を介した賀茂と春日歌群とのつながりを見いだせる。

祐春が神主を勤める若宮は長保五年(一一〇三)本殿第四殿内に示現し、長承四年(一一三五)に遷宮するまで第二と第三殿の間に座していたという(『中臣祐房春日御社縁起注進文』『神道大系 神社編十三 春日』)。本殿が天つ神であるのに対し、若宮には春日山や春日野の国つ神が祀られた。保延二年(一一三六)九月十六日に御霊の慰撫や天下泰平・万民豊楽を目的とする若宮祭が⁴¹⁾作者の藤原忠通によって創始され(『中右記』同日条)、興福寺大衆が主催した。永島福太郎氏は、神仏習合を利用して氏長者の春日祭に若宮祭をなぞらえようとしたと指摘する¹⁵⁾。

さて、⁴²⁾で祐春が「神やうらみん」としたのは、「誰ゆゑに二度てらす月日」という部分に関わる。⁴²⁾は「春日社三十首」の詠であるため、「二度てらす月日」とは、毎年春二月と冬十一月の上の申の日に行われる春日祭を指している。この祭礼が二度開かれる月日の繰り返すと、昼夜照らす月と太陽のように、神が人々を加護し続けている意味を掛けている。

春日祭は、嘉祥三年(八五〇)頃に定められ、貞観八年(八六六)十一月九日庚申の夜に執行された。その後勅祭となり、京都から勅使や斎女が下向し、天皇による春日社行幸や藤氏長者による社参が行われた。祐春の「思ひしらぬ」とは、「誰ゆゑに二度てらす月日」なのか、という問いに関わる。人々を加護する神の姿を人々が「思ひしらぬ」ことを神は恨んでいるだろうか、いや恨んでいない、とする。

配列上の意味をとらえると、賀茂歌群最後に配列された、賀茂臨時祭の衰退を嘆く神主氏久の⁴⁰⁾「かなしけれ」から、春日歌群の冒頭に配列された、三笠山に叶わない願いを嘆く三条実重の⁴¹⁾「袖はぬれつつ」に表われた「嘆

き」を受けるものとして解される。それは、神が常に人々を加護し続けているにもかからず、人々は嘆き、神の姿を「思いしらぬ」状態にあるが、神はそのような状態を恨んではない、とする。

次の和歌④の「二たび春」は、④の「二度てらす」と関連する意味を成す。④は、「京極の御息所」（褒子）が春日社参詣した際に、凡河内躬恒がかつて都のあった「かすがの野べ」を詠んだものである。「草も木も二たび春にあふとしらなむ」と、春に国司に再任され、大和国に仕えるようになったことを知っていてほしい、二度目の「春」に希望を抱いた和歌である。春日山や三笠山ではなく、「野べ」の草木に春の訪れを詠んだ意味については、のちほど言及する。

先の賀茂歌群と④が連続するのは、宇多天皇御息所褒子の父が、藤原北家出身の時平であることと関係する。時平は、菅原道真を讒言し大宰府に左遷したことで知られるが、賀茂臨時祭で初めて勅使を勤めたのも藤原時平であった。早世のため藤原北家の嫡流は弟忠平の系譜に移ったが、『北野天神縁起』巻五では、時平の死の理由を雷神となった道真の祟りとしている。この春日歌群では、雷神をつうじて御霊となった道真の姿を暗示するかのようである。

（2）藤原氏の繁栄と春日祭

貞治四年（一一三五）、足利義詮は春日社造替料として諸国守護に棟別銭の徴収を命じ、將軍家沙汰による造替を行った。足利義満以降、氏長者に倣い歴代將軍の社参が慣例化していくが、本勅撰集編纂時の室町將軍家と春日社は、相互に関係が構築され始めた頃にあたる。以下は、春日祭の歌群である。作者は、本勅撰集撰者の二条為定（④）、後醍醐天皇（⑤）、足利尊氏（⑥）、花園院兵衛督（⑦）の順であり、春日歌群のなかでも核心に近い配列となっている。また、為定詠の④は、後宇多院宰相典侍（飛鳥井雅有女）が春日社歌合を主催した際のものである。

本「神祇歌」の歌群において、後宇多院が関わる和歌は、その後の歌群の意味に影響するため注意したい。

④④ 春日山いかにさかえて藤波の木ずゑにかへる程はしられん(九八一)
後宇多院宰相典侍春日社歌合歌とて人人によませ侍りし時、神祇の心を 前大納言為定

元弘三年立后月次屏風に、春日祭の儀式ある所を 後醍醐院御製

④⑤ 立ちよらばつかさつかさもこころせよ藤の鳥居の花のしたかげ(九八二)

等持院贈左大臣

④⑥ 諸人もけふみ分けて春日野や道ある御代に神まつるなり(九八三)

内侍に侍りける時、春日祭にたびたびむかひけることを思ひて 花園院兵衛督

④⑦ 神まつるそのをりをりに立ちなれて見し世恋しきかすがの原(九八四)

④④は、為定による「神祇の心」であり、藤原氏の繁栄を祈る。「春日山」と「藤波」が春日神と藤原氏の関係を表わしている。春日山の地主神と鹿島のタケミカツチが出会った「春日山」に、「藤波」の梢の先にまで花が咲き返るような、藤原氏の勢いのある様を「しられん」と詠む。躬恒の「かすがの野べの草も木も」(④③)に対し、為定の「春日山」の「藤波」(④④)の表現を対比すれば、春日には、春の訪れを待つ冬の草木と、権勢を誇る藤原氏を象徴する春の藤波とがあり、対照的な春日の景色が立ち現れてくる。

後醍醐天皇詠の④⑤は、元弘三年(一一三三)十二月十七日、珣子内親王(一一三一～一一三七)立后月次屏風に寄せた春日祭の和歌である。ここで、春日祭を勤める朝廷官人らに「こころせよ」と示した場所は、「藤の鳥居の

したかげ」である。藤原氏を春日社鳥居のそばに咲く藤の花に喩え、その下の影となり祭に奉仕する官人らの存在を表わしている。元弘三年は、倒幕と帰京を果たした後醍醐天皇が建武新政を始めた年であり、対立した持明院統の後伏見天皇皇女を皇后とした祝意の和歌が配列されている。

配列上の意味からこの「花のしたかげ」をとらえると、藤原氏の陰にあっても、④3に詠まれた躬恒の「かすがの野べの草も木も」のように、再び春の訪れに巡り会えることを示唆するものである。「春日山」と「藤波」(④4)は、「藤の鳥居の花」(④5)にも及んでいるが、花の盛りの下陰にも目を留め、「こころせよ」とした後醍醐天皇の政道を示している。

④6は、④5と同様に、元弘三年珣子内親王の立后月次屏風のうち、春日祭が描かれた屏風に足利尊氏が寄せた和歌である。「春日野や道ある御代に神まつるなり」と、後醍醐天皇による正しい治世や政道を讃えた祝意を表わす。「諸人」が「春日野」に「踏み分けて」行く、人々を導く道筋をつける天皇の治世に春日神を祀る、「諸人」と後醍醐天皇と春日神との関わりが、「春日野」という場所をつうじて示されている。

配列上の意味からこの春日神の性質をとらえるならば、貞和五年(一一三六)に成立した二条良基による『さかき葉の日記』の一文が即座に結びつく。

すなわち、「春日大明神は本地地藏菩薩にてわたらせ給へば、人をたすけ給ふ御慈悲も深く侍るべし、故贈左大臣殿の信心深くて日ごとにかき給ひけるも、おのずからこの神の神慮にかなひて、天下をも草創し給ひけるにや」と、尊氏による春日信仰が述べられている。特に尊氏が信仰したのが第三殿アメノコヤネ本地の地藏菩薩である。地藏菩薩は、釈迦入滅後から弥勒が出現する間までの無仏の時代に、六道に輪廻して苦しむ衆生を救済する仏である。また、閻魔の本身として現世と来世の境界である六道の入り口に立ち、衆生を教化するといわれた(『地藏本願経』)。

④⑥「春日野や道ある御代に神まつるなり」の「神」を配列上の意味として、アメノコヤネ本地の地藏菩薩に読み替えるならば、六道に堕ちた者を救済する地藏菩薩が、屏風の中に詠まれた「春日野」の後醍醐天皇らを救済する構図を読み解くことができる。また、和歌のなかで春日野に導かれた「諸人」の意味を、同様に、後醍醐天皇の政道に左右された人々に読み替え¹⁶⁾、④⑤「藤の鳥居の花のしたかげ」で祭に従事した官人の姿にかさねることも可能であろう。

④⑦は、高階遠子が花園天皇勾当内侍であった時の春日祭を思い詠じた和歌である。それは「みし世恋しき」と、「かすがのの原」で今まで過ごした花園天皇御代を恋しく思う、というものである。配列上の意味からとらえれば、「みし世恋しきかすがのの原」と、「春日の野原」に天皇の御代がかさねられている。これは、④⑥尊氏詠の「春日野や道ある御代」の意味を継ぐような配列として解釈できる。

作者の生存期からすると、④⑦は後醍醐天皇の和歌に先行するが、次の附註釈の註釈で指摘されるように、④④から④⑦の配列は作者の属性がより重要となる。本歌集の撰者二条為定↓後醍醐天皇↓執奏者の足利尊氏↓「花園院兵衛督」という和歌の配列は、大覚寺統の近臣であった為定が、持明院統の花園院の存在を間接的に表わす「花園院兵衛督」の和歌を入撰させ、持明院統に対する配慮を示したといえる。

(3) 春日神を祈る者

続いては、藤氏長者の立場から春日神への祈りを詠んだ二条良基(一一三二〇～一一三八八)による「鹿の歌」が配列されている。

百首歌たてまつりし時、鹿の歌に 前関白

④⑧ さをしかのおきふしわかず仕へきてかすがの野べに秋もへにけり(九八五)

昼夜を問わず春日神に仕え、この「かすがの野べ」で幾度も秋を過ごした、というものである。撰関職であり藤氏長者としての良基は、暦応三年(一二三三)、貞治三年(一二三六)、応安四年(一二三九)、康暦元年(一二七九)の四度に亘る春日社の神木入浴を経験し、うち三度も撰関職の立場から対応にあたっていた¹⁷⁾。「秋もへにけり」は時間の経過を表わしている。

鎮魂対象としての後醍醐の姿を配列上の意味からとらえれば、どのように解釈できるであろうか。④⑧良基による「秋」を、④⑩躬恒の詠む「春」と対比的にとらえ、幾度も「秋」を経た後に、草木の芽吹く「春」が巡るように、「春日野」の六道に道筋をつけるアメノコヤネ本地の地藏菩薩が、後醍醐天皇や争乱に巻き込まれた人々を救済していく、それが秋から冬を越えた春につながる、という意図を解釈することも可能であろう。

前項で示した良基の『さかき葉の日記』は、三笠山麓の翁(春日神)を語り手に託した貞和の神木帰座の記録でもある。翁が六条殿に帰座の行列を見送りに行った際、八十余才の「寺官」と九十ばかりの「神官」が春日神について話しており、寺官が言うには、「伊勢大神宮、正八幡、春日大明神、此三社の帝王をも人臣をも器量をえらばせ給事にて有也」と、伊勢・石清水・春日の三社が政治にたずさわる人々の器量を選んだとする。そして、アマテラスの孫が天降りの際に三種の宝を受け、「我子孫は此葦原中津国の主たるべし、汝の子孫は代々国柄を執て、床をならべ殿を等しくして助けまもれ」と、アマテラスとの神約が誓われた、と記述している。

本章第一節で、②④二条良実が詠じたアマテラス神勅にも関わるが、アマテラス孫はホノニニギであり、アメノコ

ヤネは天孫降臨の際ホノニギに付き従った神である。『さかき葉の日記』には、「則今の春日の三御殿にてわたらせ給ふ、執柄達の御先祖ぞかし、されば代は末になりたれども、伊勢太神宮の皇孫ならぬ人の位に即事は一度もなし、又春日の神孫ならぬ人の執柄に成事もなき事なり、これこそ神國のいみじき験は侍れ、(以下略)」と、藤原氏の始祖は春日社(第三殿)に祀られたアメノコヤネであり、伊勢の皇祖神の子孫以外の天皇や、春日の子孫以外で執柄に就くことはない、とする。始祖神が天皇と執柄の出自を決定するという思想が、明るみに出ている記述である。小川剛生氏は良基による本書の目的を、伊勢と春日の神約に基づいた王家と撰家との関係のうちに、武家を位置づける記述として解釈する。春日神のなかでもアメノコヤネと皇祖神アマテラスとの約諾神話は、藤原氏のなかでも撰関家の藤氏長者のための信仰として成立していた。そしてこの思想は、²⁴二条良実の和歌にも通じている。

続く⁴⁹若宮神主の中臣祐世の和歌では、詞書に春日神垂迹の起源が説明され、神官の立場から春日神への祈りが詠まれている。次の⁵⁰の作者は、興福寺別当の良信(一二七八～一三二九)であり、父を藤原基忠にもつことから、藤原氏出身で興福寺別当の立場から春日神への祈りが詠まれている。

春日大明神御垂跡のはじめ、時風秀行等神幸にしたがひ奉りて後いまはいとまをたまはりて本国にまかりかへるべきよし申し侍りける時、末の世までも汝等が子孫をめしつかふべきよし託し給うける事のかたじけなさを思ひてよみ侍りける 中臣祐世

④9 跡たれしそのいにしへのことはを思へば身をも猶たのむかな(九八六)

詞書に登場する時風と秀行は、神護景雲二年(七六八)十一月九日の春日社造営に関わった人物とされ、作者の

祐世の先祖にあたる。春日神は常陸国鹿島社より三笠山に影向し垂迹した。『春日神社記改正』には、鹿島社の神はタケイカヅチであり、鹿に乗り柿木枝を御鞭にして、時風と秀行を御供人に前年六月に伊賀国名張郡夏身郷に着座し、一瀬河で沐浴をした際に、鞭で河辺に「成樹生付」の験を立て、数ヶ月薦生山中に逗留御座した。その時、タケイカヅチは御供の時風と秀行に各々一つ焼栗を与え、「汝等が子孫に至り、絶えること無く我に仕ふべき者、其の栗必ず植へ生え付すべし」と託宣した。そして時風と秀行は、仰せに従いその栗を生え付したという。これにより「中臣殖栗連」と号したという伝承がある。

④9 詞書には、この「春日大明神」であるタケイカヅチ託宣の「かたじけなき」、和歌には、春日明神が垂迹した昔の託宣を思いながら、「身をも猶たのむかな」と、中臣殖栗連を出自とする「身」で、ますます春日神を頼みにするでしょう、と詠んだ。

④9 祐世の「身をも猶たのむ」という歌語に共通する和歌として、第二節で説明した賀茂歌群にも「身」(②6②7②8③0)と「たのむ／たのみ」(②6③0)が登場する。こちらは、政治的立場を賀茂神に吐露する自身の姿を示している。一方、④9 祐世の場合、鹿島社のタケイカヅチと関係する中臣殖栗連を出自とする自身の「身」を指し、今後も子孫断絶なく神に仕え、祈りを捧げる意味を成す歌語として解釈できよう。

次に示す⑤0は、父を関白太政大臣の鷹司基忠(一二四七～一三二二)にもつ藤原氏出自の興福寺別当良信(一二七八～一三二九)の立場から春日神を述懐した和歌である。良信は父基忠らとともに、西園寺公衡の発案による『春日権現験記』巻十七「明恵上人事」の詞書執筆にも携わっていた。藤原氏の氏寺興福寺と春日社との関係は、平安時代に始まる。良信のように撰閲家出自の子弟の入寺は、保延二年に忠通が始めた若宮祭と同様、春日社に対する興福寺支配を強めるものとなった。また、興福寺大衆と春日社神官による神木入浴は、二条良基のように藤氏長者で

摂関職にあった場合、自らの氏寺や氏神と政治的に板挟みになる構造を孕んでいた。裏を返せば、興福寺に属す藤原氏も同様であった。

述懐歌中に 前大僧正良信

⑤〇 さりとともと後の世までもたのむかな身にあまりぬる神の恵を(九八七)

興福寺と春日社における神仏の恵みを一身に受けている、という述懐の和歌である。藤原氏氏寺で別当として仏に仕えながら、氏神を「後の世までも」頼みにする、それは上句の「さりととも」という接続詞が意味を方向づけるように、仏に仕える身とはいうけれど、やはり氏神の恵を頼りにしている、ということであろう。上句の「後の世までもたのむかな」と下句の「身にあまりぬる神の恵を」には、「たのむ」と「身」が登場し、自らが勤める興福寺別当の立場から、春日神への祈りを捧げている。これは先の若宮神主の祐世が、中臣殖粟連に連なる立場から氏神に祈りを捧げると同様、自らが属す氏の始祖神の起源を強く意識した和歌の配列となっている。

以上、④⑧から⑤⑩の三首は、春日神への祈りを共通とする歌群である。賀茂歌群にみられた、自らの政治的立場に対する述懐ではなく、藤原氏や中臣殖粟連の出自に関わる者として、春日神に祈りを捧げる和歌である。配列上の意味をとらえれば、春日神が鎮座した「春日野」にやがて訪れる「春」をつうじて、後醍醐天皇や争乱に巻き込まれた人々が成仏する、という鎮魂のあり方を示したのではないか。それは、氏長者、神主、興福寺別当の立場から春日神に祈りを捧げるように、怨霊を畏れる藤原氏や足利尊氏による春日信仰を表わした歌群といえる。

四、北野社の「別雷」

これまで賀茂と春日の歌群の意味について考察してきたが、本節では住吉歌群の前に配列された「寄松述懐」を解釈する。作者は、菅原氏を出自とする高辻家の為永（一一五八―一二四六）である。

寄松述懐といへることを

前参議為長

⑤ 一夜松千代の末葉の老木まで木だかく成りぬ年もくらゐも（九八八）

道真の死後、一夜にして北野社に数千本の松が生えたという伝承をもとにした和歌である。一夜松の末葉も長い年月を経て老木となったが、老木が高く伸びたように、年も取っていくので位も高くなったことよ、という述懐である。嘉禎二年（一二三六）に正三位で参議に、仁治元年（一二四〇）に正二位となった為長は、後土御門・順徳・後堀河・四条・後嵯峨天皇の五代に亘り侍読を勤めた長寿の学者である。和歌では、自らの齢と位を老木となった「一夜松」の「千代の末葉」に掛けて「木だかく成りぬ」とする。

菅原道真を祀る北野社は、天暦元年（九四七）に創建された。永延元年（九八七）に勅祭が始まり、一条天皇により「北野天満宮天神」の勅号が贈られ、その後正一位、右大臣、太政大臣も追贈された。為長による北野社の述懐が、賀茂と春日の歌群の後に配列されたのは、「雷神」の道真を祀り上げ、その鎮魂に成功した北野社のように、後醍醐天皇の鎮魂を願う点にあると考えられる。和歌では、為長が栄達する様を「一夜松」に掛けているが、これは、道真が「千代の末葉」のように、年を経ても菅原氏子孫を見守る「雷神」として、道真の姿を位置づけたとい

える。鎌倉時代には北野天神が摂関家の守護神として信仰されたように、崇る側が転じて加護となる期待を込めたのではなからうか。

賀茂社のイカヅチや春日社のタケミカヅチは、北野天神と同じ雷神であっても、高天原を出自とする天つ神であり、御霊としての性質はない。政治的失脚や不遇にある者たちを癒やす神として賀茂と春日の歌群が配列されたのは、後醍醐天皇の雷神化を恐れ、雷神による鎮魂を賀茂・春日歌群の配列によって試みたのではないか。

小括

前稿(一)に引き続き、本節では賀茂と春日の歌群と配列について考察した。紙幅の関係上、前稿のように要点をまとめるのは省く。

本章で述べた歌群と配列の解釈は、配列や歌群を意図的に編纂することを可能とした勅撰集であるからこそ成立するものである。撰集や編集に際して、政治的意図が表現されているのであれば、その意図は天皇や撰者の意志を反映したものであるから、和歌を享受する人々がその意味を共有できるものでなくてはならない。したがって、過去に詠まれた和歌を意図にしたがって歌群ごとに配列すること自体、新たな神話や鎮魂や成仏の方法を作り出し、公家社会にその意味を提供するものであったといえる。この点については今後とも考察を深めていきたい。

次稿では、住吉社、日吉社、石清水の歌群の配列を検討する。

註

- (1) この次に後宇多院の和歌が登場するのは、住吉社に関する歌群の冒頭である。詳細については次稿で論じる予定。
- (2) 伴信友撰『瀬見小河一之巻』（二八二二年刊）参照。本記録は『賀茂縁起』『賀茂旧記』『山城国風土記』の逸全文を引用し、賀茂社由来の記述に考証を加えたものである。
- (3) 賀茂社から下社が分立したのは八世紀半ばであり、『続日本紀』天応元年（七八二）四月戊申条に初めて「賀茂神二社」と分けて表記された。上島亨「王朝貴族と上賀茂社」（大山喬平監修、石川登志雄他編『上賀茂のより・やしろ・まつり』思文閣出版、二〇〇六）
- (4) 林屋辰三郎『内乱のなかの貴族』（角川書店、一九七五）
- (5) 保坂都「賀茂氏久の伝記」（『賀茂氏の歌人群』武蔵野書院、一九九三）
- (6) 石川登志雄「南北朝の内乱に生きた神主と氏人たち」（前掲注（3）書）参照。
- (7) 「賀茂社家系図」（『神道大系 神社編八 賀茂』（神道大系編纂会、一九八四）
- (8) 岡田荘司「臨時祭と大神宝使」（『平安時代の国家と祭祀』続群書類従完成会、一九九四）
- (9) 和田英松・所功校訂『新訂建武年中行事註解』（講談社、一九八九）
- (10) 所功「賀茂臨時祭の成立と転変」（『京都産業大学日本文化研究所紀要』三、一九九八）参照。
- (11) 大間茂・所功「賀茂社関係古伝集成（その二）」（『京都産業大学日本文化研究所紀要』創刊号、一九九六）所引『賀茂注進雜記』「第二・祭礼・年中御神事次第」参照。
- (12) 後醍醐天皇による賀茂臨時祭は、元応元年（一三一九）に没した母の談天門院忌月のため延引したが、翌十二月に追行されていた。その後、母の忌月のため嘉暦元年、元徳元年、建武元年、建武二年の賀茂臨時祭は全て延引して行っていた（『続史愚抄』）

(13) 宇都木言行「東遊びおよび和琴の衰退についての一視点」(『梁塵 研究と資料』三三二、二〇一七)

(14) 村松和歌子「中世春日社の社司と祈禱」(『国立歴史民俗博物館研究報告』一四二、二〇〇八)

(15) 永島福太郎「春日若宮おん祭の歴史」(永島福太郎他編『祈りの舞』東方出版、一九九一)

(16) 『新千載和歌集』巻第九の「釈教歌」は、巻頭の前僧正慈鎮の「とにかくにゆかばと思ふ道に猶などへばこそはとほざかるらめ」(八二〇)から第四首(八二四)まで「道」に関する和歌が収められている。とくに入道二品親王法守「六の道三のさかひにまよひきてながきねぶりのさめぬかなしき」(八二二)、澄覚法親王「六の道四のすがたにさすらひてはじめもはてもしらぬかなしき」(八二二)など、六道の道に迷う様の和歌が編集されている。神祇歌と釈教歌との対応関係については、今後の課題としたい。

(17) 小川剛生「『さかき葉の日記』」(『南北朝の宮廷誌―二条良基の仮名日記』臨川書店、二〇〇三)

(以上、松本郁代執筆)

附 『新千載和歌集』神祇歌 九六一～九八八番歌 註釈

凡例

一、『新千載和歌集』神祇歌(九六一～九八八番歌)について註釈を行った。

一、前稿(『新千載和歌集』神祇歌の配列考(一)―附『新千載和歌集』神祇歌九三八～九六〇番歌註釈―『横浜市立大学論叢』人文科学系第七十巻第二・三合併号、以下、前稿(一))の凡例にしたがう。

一、本文は『新編国歌大観』に拠り、適宜漢字をあてはめた。今号より漢字に変更する前の表記を右傍に記した。

普光園入道前関白左大臣

九六一 みことのりうけてつたへし我が心くもらぬほどは神ぞ知るらん

【作者】二条良実―撰家二条家の祖。建保四年（一二二六）生、文永七年（一二七〇）没。父・九条道家。従一位関白左大臣に至る。『新勅撰集』初出。『菟玖波集』作者。

【通釈】詔を伝受された私の心が曇ることなくお仕えすることを神はきつとご存じでしょう。

【語釈】●みことのり―詔勅。天皇の仰せ。「すべらぎのあまつみおやのみことのりつかへて祈るとよの宮人」（『続千載集』神祇・九一三・「題しらず」・度会行忠）

【参考】「みことのりみだれぬみちのさはりなくとよあしはらのくにぞおさまる」（『風雅集』賀・二二〇〇・祭主定忠）。後の例ではあるが、「みことのりうけて伝ふる我が袖にまがはずみゆる山藍の色」（『菊葉和歌集』冬・九三二・「豊明節会の心をよめる」・前右大臣）

【他出】弘長二年『三十六人大歌合』（三番・左・四九）

【補説】九六〇番歌の詞書「題しらず」を受け、その作者園城寺長吏であった良瑜は良実の孫兼基男。歌群の繋ぎの役目として改めて「詔」を意識し、神慮を仰ぐ歌を配した。

正安四年六月後宇多院賀茂社に御幸侍りける時、御ともにさぶらふ人人題をさぐりて

歌つかうまつりけるに、社頭天といへる事をよめる
前中納言隆長

九六二 あまくだるわけいかづちの神代よりくもらぬ空ぞ今ものどけき

【作者】吉田隆長―建治三年(一二七七)生、貞和六年(一二五〇)没。父、経長。正三位民部卿。正和二年(一二三二)後宇多院高野山参詣に随行。元亨三年『龜山殿七百首』に出詠。『続千載集』初出。

【通釈】天から降臨した別雷の神の代より曇ることのない空は、今も穏やかなものであるよ。

【語釈】●詞書―正安四年(一二〇二)六月に後宇多院が賀茂社に御幸した際の和歌御会は『続史愚抄』に「六月一九日壬午一院幸加茂社有続歌」と見える。「賀茂社」は山城国の一宮。「題をさぐりて」は探題。「社頭天」題は管見の限り他に例が見られない。●あまくだる―天から降臨する。●別雷の神代より―「別雷の神」は上賀茂神社の祭神。『山城国風土記逸文』には賀茂氏始祖の賀茂建角身命の娘、玉依比売が神胎して産んだ子とされる。父は雷神。「神代より」は「別雷神」から「神代」と続ける。●くもらぬ空―曇ることのない、晴れている空。一点も曇りもない誠の心を表す。

【参考】「あまくだるわけいかづちの神しあればをさまりにけるあめのしたかな」(『夫木抄』神祇付宮・一六〇一〇・「わけいかづちの神・山城」)「賀茂神を、古来歌」(藤原良経)

【補説】賀茂神社歌群の始まり。聖代の安泰を寿ぐ、祝意を込める。

左兵衛督直義賀茂社に奉るべき歌とてよませ侍りけるに、神祇を
源顕氏

九六三 ちはやぶる神のちかひもいたつらにならじとばかり身にたのむかな

【作者】源顕氏―細川氏。生年未詳、文和元年(一二三二)没。父、頼貞。四位陸奥守。『春日社頭公武和歌』『金剛三昧院奉納和歌』『為世十三回忌和歌』などに出詠。『風雅集』初出。

【通釈】神への誓いも無駄になるまいとだけ、我が身に将来への望みをかけるものだ。

【語釈】●詞書―「左近衛督直義」は足利直義。徳治元年（一三〇六）年生、観応三（文和元）年（一三五二）没。父、貞氏。母、清子。元弘三年（一二三三）、後醍醐天皇に従って幕府を滅ぼすが、兄尊氏と共に反旗を翻し、暦応元年（一二三八）八月、尊氏が征夷大將軍、直義が左兵衛督となって、室町幕府を開く。『統観世音経偈三十三首和歌』（尾道浄土寺）『金剛三昧院奉納和歌』（康永三年（一三四四））などに詠歌が残る。『風雅集』初出。●いたづらにならじ―「いたづらに」は無益なこと。ここでは神への誓願が無駄になるまい、の意。

【参考】「契ありてつかふる神のみしめなは猶世世かけて身にたのむかな」（『続千載集』神祇・八六八・津守国道）
【他出】「足利尊氏諸社法楽和歌」（伝世尊寺行尹七社切）に「神祇」（作者未詳）として第五句「身をたのむかな」としてみえる。

【補説】詞書にある、賀茂奉納和歌の詠歌時期は不明であるが、暦応三年（一三八一）四月十三日に直義は諸社に詣でており、その翌日、賀茂祭があったことが『師守記』などから知られる。あるいはその時期か。作者の顕氏は、観応の擾乱に際し直義方につくがのちに尊氏に帰順。正平七年／文和元年（一三五二）五月に石清水八幡宮で南朝軍を破るが、七月に病死した。

題しらず

源兼氏朝臣

九六四 うきを猶はぐくむ神のちかひこそ身のことわりのたのみなりけれ

【作者】源兼氏―生年未詳、弘安元年（一二七八）二月以前没。父・有長。母・藤原惟頼女。正四位下に至る。法名は蓮目または蓮月。『続拾遺集』撰進時に和歌所開闔、為氏を補佐する途中で没す。弘長三年（一二六三）三月『住吉社歌合』『玉津島社歌合』などの作者。『続古今集』初出。

【通釈】 憂くつらいことをやはり覆い護つてくださる神への誓いこそ我が身の不遇の条理を救つてくださるのだと頼みにするものだ。

【語釈】 ●うきを猶―具体的に何を指すかは不明。●はぐくむ神の誓―覆い包むように守つてくださる、の意。●身のことわり―自分自身の、不遇であることの条理。

【参考】 「跡たれてちかひをあふぐ神もみな身のことわりにたのみかねつつ」(『拾遺愚草』中・一九七九・「建暦二年十二月院よりめされし廿首」〔雑五首〕)

【補説】 述懐の歌。述懐での「身の不遇」とは、参考歌に挙げた定家の歌のように、多くは位階の昇進についていう。兼氏は『民経記』(寛喜三年二月二日条)に「右馬権頭有長朝臣息少年者也」とあり、若いときから出仕していたものの、極官位は正四位下であり、この点をいうか。

鴨長明

九六五 うちたのむ神の名もをしいかでわれさてはてにきと人にきかれじ

【作者】 鴨長明―生年未詳、久寿二年(一一五五)年頃の生か、建保四年(一一二六)没。父・賀茂御祖神社(下鴨社)禰宜長継。『正治後度百首』の作者。自撰家集『鴨長明集』。『方丈記』を記す。『千載集』初出。

【通釈】 頼りにしている神の名も残念に思われる。どうして私は沈淪しているのかと人に聞かれたくない。

【語釈】 ●うちたのむ神―ここでの「神」は鴨御祖をさす。●さてはてにきと―長明が神職に就かず、沈淪していることを指すか。

【参考】 「うきながら猶こそたのめつれなごのさてはてざりし心ならひに」(『新後撰集』恋四・一一〇八・「恋歌の中に」・

読人しらず)

【補説】下鴨社に対する述懐歌。

なげく事侍りける比賀茂にまうでてよめる 前右近大将家教

九六六 我がたのむみたらし河の絶えばこそしづみはてぬと身をば思はめ

【作者】藤原家教—弘長元年(一一二六)生、永仁五年(一一九七)没。父、後花山院通雅。弘安二年十九歳で左中将となり、十二月には権中納言となる。しかし、弘安六年二月に「天氣」に背くことあり、辞任。翌年正月には正二位になる。弘安十一年権大納言に至る。翌正応二年には春宮大夫を兼任。正応五年五月には左大将を兼任するも閏六月には右大将に還任。『公卿補任』には「自左大将還任右大将之例」と注記される。「内裏御会」等に出詠。永仁元年の勅撰の議では伏見院と為世・為兼・隆博との問答を取り次いだ。『続拾遺集』初出。

【通釈】私が頼みとしている御手洗川が絶えてしまったとしたら、我が身は川底に沈んでしまう我が身を憂うであろう(しかし、そんなことはない)。

【語釈】●詞書—「なげく事」は具体的には不明。あるいは権中納言を辞任したことか。●我がたのむ—家教と賀茂信仰については不明。●しづみはてぬと身をば思はめ—川底に沈んでしまう我が身を憂う。「しづみはてぬ」は沈淪して再起することのないという意を響かせる。「思はめ」の「め」は「こそ」を受け、推量の助動詞「む」の已然形。

【参考】「わがたのむ心の程をみたらしの水のみなかみくみてしらなん」(治承二年『別雷社歌合』廿五番・述懐・一七〇、右勝・智将、藤原俊成の判詞に「右歌、心のそこを御手洗のとおけるはをかしくみゆ、末にくみてしるか

なといへるや事かさなるやうならむ、但猶右勝つべし」とある)

【補説】身の不遇を賀茂祭神に訴え、絶えることのない御手洗川の流れのように、神のご加護も絶えることはないでしょう、と期待する。

おなじ社によみてたてまつりける歌の中に 前大納言為定

九六七 今も猶たのみぞわたるむかしわが身をたてそめしかもの河波

【作者】 二条為定―前稿(一) 参照。

【通釈】 今もなおずっと頼りとし続けているのですよ。昔、我が身を立てようと修養しはじめた、賀茂の河波を。

【語釈】 ● 詞書―「おなじ社」は賀茂社。● たのみぞわたる―二句切れ。● 身をたてそめし―「身をたつ」で立身。

【立つ】は「河波」の縁語。

【参考】 「そのかみに祈りし末はわすれじをあはれはかけよかもの川なみ」(『玉葉集』神祇・二七八八・「後法性寺入道前関白家百首歌に神祇の心を」・藤原俊成)

【補説】 賀茂川に関する縁語を用いて、自身の立身を神に祈る。【参考】 に挙げた俊成歌を踏まえていると考えられる。第一章参照。

題しらず

賀茂教久

九六八 年をへておひそふ松の数数にわが神山のかけぞさかゆく

【作者】 賀茂教久―弘安七年(二二八七) 生、観応二年(一三五二) 没。父・遠久。従三位。正平元年(一三四六)

上賀茂神社神主。『風雅集』初出。

【通釈】多年にわたって生い茂げ増す松の数々のように、私が信仰する神山の我が信ずる神山の姿はますます栄えてゆくのだな。

【語釈】●おひそふ松―生えては増える常緑樹の松。ますます栄えることを暗示し、下句の「さかゆく」へと続く。●わが神山―山城国の歌枕。現在の京都市北区上賀茂の上賀茂神社の北にある山。「わが」とあるのは教久が上賀茂神社の神主であることから。●かげぞさかゆく―「かげ」は（山の）姿。神の恩寵の「蔭」を掛ける。「さかゆく」はますます栄えてゆくの意。

【参考】「年を経ておひそふ松の常盤山ときはかきはに御代ぞさか行く」（『朗詠詩歌』下・雑・山・一七〇）

【補説】上賀茂神社の北にある神山に生う松の常緑に寄せて、賀茂社の繁栄を祝う。

従三位信久

九六九 一すぢにいのれば君がみゆきをもみつ葉の榊われぞとりさす

【作者】賀茂信久―生没年未詳。父・遠久。従三位。上賀茂神社神主。後二条・花園・後醍醐天皇の三代にわたり奉仕。勅撰集には『新千載集』にこの一首のみ入集。

【通釈】一途に信仰しているので、我が君の御幸にあっても、三つ葉の榊を私が取り挿すのです。

【語釈】●一すぢに―いちぢずなさま。●君がみゆき―【作者】に記したように、信久は三代の帝に奉仕したことが知られる。いずれの御代の際に詠まれた和歌であるかは不明である。あるいは後醍醐天皇か。「みつ葉」の項参照。●みつ葉の榊―一束の榊が三つに分かれている様子をいうか。榊はツバキ科の常緑樹。神木として境内に植えられ

たり、祭祀に用いられたりする。「みつ葉」の「みつ」に「(みゆきをも) 見つ」を掛ける。後二条・花園・後醍醐の「三代」の意を響かせるか。●とりさす―取って飾り挿す。

【参考】「一すぢに世をながかれと祈るかなたのむみかさのもりのしめなは」(『新後拾遺集』神祇・一五一・藤原実兼)
【補説】常緑の松(九六八番歌) から同じく常緑で神木である榊を連続させる。

雪のふりけるあした亀山院賀茂社に御幸侍りけるに、前大納言為世いまだ中将にて

御ともに侍りけるもとへ神の枝につけて申しおくりける

従三位氏久

九七〇 年をへてかはらぬ色の榊葉につもるみ雪は神ぞうくらん

【作者】賀茂氏久―建暦元年(一一二一)生、正応元年(一一八八)没。系図の上では、父を賀茂神主能久とするが、実は後鳥羽院の皇子。母は後鳥羽院女房讃岐局とされる。子に遠久ら。氏久女は二条為世室、為通・為藤の母。賀茂社の神主。弘安九年(一一二八六)当時破格の従三位に至る。弘長三年(一一二六三)の『住吉社歌合』『玉津島社歌合』に出詠。『続古今集』初出。

【通釈】年月を経て不変の緑色の榊葉に白く積もる雪はまるで白木綿のようであり、神はこの御幸の願意も受け止めてくれることでしょう。

【語釈】●詞書―「亀山院」は九七一番歌【作者】参照。為世が左中将であったのは弘長二年(一一二六二)三月十八日から建治三年(一一二七七)正月二十八日まで。●年をへて―長い年月が経過していることをいう。●かはらぬ色の榊葉につもるみ雪―常緑の榊葉に白雪が積もっている様子を、白木綿が掛かっているさまに見立てている。一首の内に表される美しい色のコントラスト。「み雪」に「御幸」を掛ける。

【参考】「高砂の松といひつつ年をへてかはらぬ色ときかばたのまむ」（『後撰集』恋四・八六四）

【補説】九六九番歌の常緑の榊を受け、九七一番歌以降へ白雪という歌群を形成する繋ぎの役目をするように配列される。

このよしきこしめして

龜山院御製

九七一 今朝も又いのる心の跡みえてたのみをかくる雪のしらゆふ

【作者】龜山院―建長元年（一二四九）生、嘉元三年（一三〇五）没。第九〇代天皇。後嵯峨天皇の皇子。母は西園寺実氏の女姞子（大宮院）。兄は後深草天皇。皇子に後宇多天皇。在位は正元元年（一二五九）―文永十一年（一二七四）。その後、弘安十年（一二八七）まで院政を執る。大覚寺統のはじめ。

【通釈】今朝もまた、祈念する深い思いがあらわれて、頼みをかける、雪のような白木綿よ。

【語釈】●心の跡―心の思いを象徴する痕跡。龜山院には「昔よりいまもかはらずたのみつるこころの跡ぞ雪にみるべき」（『続千載集』雑上・一八〇〇）、「雪のふかくつもりて侍りけるに、性助法親王のもとにつかはされける」という歌がある。●かくる―頼みを「かくる」と白木綿を「掛くる」の掛詞。●雪のしらゆふ―雪の「白」と白木綿の「白」を掛けている。

【参考】「さりとともたのみぞかくるゆふだすきわがたをか神と思へば」（『千載集』神祇・一二七一）、「片岡のはふりにて侍りけるを、おなじき社の禰宜にわたらんと申しけるころ、よみて書きつけ侍りける」・賀茂政平

【補説】雪による配列。

貞和元年十一月臨時祭行事舞にておなじ社にまうでける時、雪のふりかかりければよめる 読人しらず
九七二 はらはでも帰りたちなむ小忌衣神のめぐみにかかるしら雪

【作者】 読人しらず

【通釈】 振り払わずに帰参しよう、この小忌衣に神の恵として降りかかる白雪なのだから。

【語釈】 ● 詞書—貞和元年(一三四五)十一月二十九日己酉に行われた賀茂臨時祭。この時、東大寺八幡宮の神輿が入洛し、臨時祭の還立の際に行われる御神楽が中止された(『光明院宸記』『園太曆』などの同日条)。「雪のふりかかりければ」とある点について『光明院宸記』同日条には「天陰」とあり、『園太曆』には「天晴」とみえる。『師守記』には十一月二十一日条には「天晴、自夜雪降」と見える。「臨時祭」は賀茂社で旧曆十一月下の西の日に行われる。● 帰りたちなむ—「帰りたち」に「還立」を掛ける。「還立」は祭儀の終了後に、勅使以下が宮中に帰参し、天皇の前で歌舞の遊びをする。● 小忌衣—神事に参列する小忌の奉仕者が着用する白布に青摺文様を施した上衣。

● かかる—神の恩恵に「かかる」と雪が降り「かかる」の掛詞。

【参考】 「なににてかうちもはらはむきみこふと涙にそではくちにしものを」(『新勅撰集』恋三・「謙徳公藏人少將に侍りける時、臨時祭舞人にて、雪のいたく降り侍りければ、物見ける車の前にうちよりて、これはらひてと申しければ」・一〇一三・読人しらず)

【補説】 九七一番歌の雪を受け、次の九七三番歌とは賀茂臨時祭の舞という点で両首を繋ぐ役割を果たす配列。

臨時祭の舞人つとめ侍りて還立の御神楽にあひておもひつづけける

藤原雅頭

九七三 わすれじな賀茂の河浪かへりたつ雲にたかきあさくらの声

【作者】藤原雅頭―飛鳥井家。生年未詳、弘安元年（一二七八）没。父・雅有、母・北条実時女。子に雅行。正五位下右近少将。関東祇候の廷臣として京と鎌倉を往還。他撰家集に『雅頭集』がある。『新後撰集』初出。

【通釈】忘れることはない、賀茂の河浪が返り立つ、還立の御神楽で奏される、雲居に高く響き渡る朝倉の声を。

【語釈】●詞書―「臨時祭の舞人」について雅頭が臨時祭で舞人を務めた年次は不明。「還立の御神楽」は九七二番歌参照。●かへりたつ―波が「返り立つ」に、祭儀の後の「還立」を掛ける。「立つ」は「河浪」の縁語。「かへり」は「あさくらの声」の縁語。●雲ゐにたかき―「雲ゐ」は宮中のこと。●あさくらの声―前稿（一）参照。

【参考】「神がきやしで吹く風にさそはれて雲ゐになびく朝倉の声」（『拾玉集』楚忽第一百首・七六七・「神楽」）

【他出】『雅頭集』六〇、第四句「雲ゐのにはの」

【補説】九七二番歌とは「かへりたつ」という歌語でも配列構成が見られる。

文保百首歌たてまつりける時

後山本前左大臣

九七四 暁のほしの光もほのかにてなごりをしたふあさくらの声こゑ

【作者】藤原実泰―文永六年（一二六九）生、嘉暦二年（一二三二）没。父・洞院公守、母・従三位平親継女、龜山院民部卿局。従一位左大臣に至る。『嘉元百首』『文保百首』の作者。京極派的な作品を詠む。『新後撰集』初出。

【通釈】夜明け前の星の光もほのかであって、祭の名残を恋い慕う朝倉の声よ。

【語釈】●詞書―「文保百首」は文保二年（一二三一）後宇多院が下命した『統千載集』の撰集の資料とした百首。元応二年（一二三〇）には詠進が完了。●暁のほしの光―「暁」は夜明け前、まだ暗い頃。「暁のほし」は明けの明星。金星のこと。●あさくらの声―前稿（一）参照。

【他出】『文保百首』(冬十五首・六六八)、『統現葉集』(冬・五三三)

【参考】「ありあけの空まだふかくおく霜に月かげさゆるあさくらの声」(『新勅撰集』神祇・五五三・「神楽をよみ侍りける」・大納言通具)

貞和二年百首歌たてまつりし時 入道前太政大臣

九七五 よろづとせ千年とうたふ声こゑすなり神もひさしく世をまもるらし

【作者】藤原公賢―正応四年(一二二九)生、延文五年没。父・左大臣実泰、母・小倉公雄女季子。従一位太政大臣に至る。南朝で左大臣。日記『園太暦』、『延文百首』、『貞和百首』作者。『続千載集』初出。

【通釈】限りなく長く続くと歌う声が聞こえる。神も久しくこの御代を守ってくれるようだ。

【語釈】●詞書―「貞和二年百首歌」は貞和二年(一三四六)光厳院が下命した『風雅集』撰集の資料とした百首。散佚。
●よろづとせ千年―千年も万年もの長く、限りなく続くこと。この世の長久を祈る。【参考】に挙げた『日本書紀』の歌謡を踏まえた表現。

【参考】「やすみしし 我が大君の 隠ります 天の八十蔭 出で立たす みそらを見れば 万代にかくしもがも 千代にもかくしもがも 畏みて 仕へ奉らむ 拝みて 仕へまつらむ 歌づきまつる」(『日本書紀』推古天皇・「二十年の春正月の辛巳の朔にして丁亥に、置酒して群卿に宴す。是の日に、大臣、寿上りて歌して曰さく」)(『新編日本古典文学全集』原漢文)

当社の臨時祭に山城やましろの国の御こともちなどもなくて社の和琴わごんをかりわたされ侍りければ、

見し世にもあらず、すたれゆくさまを思ひつづけてよみ侍りける

従三位氏久

九七六 ひきかへて成行く世こそかなしけれむかしのことのしらべならねば

【作者】 賀茂氏久—九七〇番歌参照。

【通釈】 華やかな祭とはすっかり変わってしまったこの世は嘆かわしいことよ。昔の琴の調べではないので。

【語釈】 ● 詞書—「当社」は賀茂社。「御こともち」は「御琴持」で臨時祭で用いる琴を担当する役人。また天皇の「御言」を受けて「持ち」、政治を行うの意味で任地に下り、地方の政務を行った官人。地方官の意。「和琴」は歌舞に用いられる弦楽器。特に六弦琴をいう。「琴」は「詞」に通じ、神の託宣をうける時に弾ずるとされる（今井通郎「和琴考」『國學院雑誌』六一—六、一九六〇年）。「見し世」は繁榮していたかつての世。● ひきかへて—取り替えること。「ひき」は和琴の「しらべ」の縁語。● むかしのこと—「こと」に「事」と「琴」を掛ける。

【参考】 「神の代も変りにけりと見ゆるかなそのことわざのあらずなるにも」（『山家集』下・雑・一一二二）詞書に「北祭の頃、賀茂にまゐりたりけるに、折うれしくて、待たるるほどぞ使まゐりたり。橋殿に着きて、つい伏し拝まるるまではさる事にて、舞人の気色振舞、見し世のこともおぼえず、東遊に琴うつ陪従もなかりけり。さこそ末の世ならめ、神いかに見給ふらむと、恥づかしき心地してよみ侍りける」とある。

【補説】 氏久が神主であった弘長二年（一二二六）から正応元年（一二二八）の時期に行った臨時祭。【参考】 に挙げた西行歌の神楽の衰退については宇津木言行「東歌および和琴の衰退についての一視点—『山家集』を資料として」（『梁塵 研究と資料』三二、二〇一七）参照。九七五番歌の歌謡（楽）からの配列。

題しらず

三条入道前太政大臣

九七七 雨露ももらぬみかさの山なれどたのむにつけて袖はぬれつつ

【作者】三条実重―三条(藤原)。文応元年(一二六〇)生、嘉暦四年(一二二九)没。父・公親、母・左大臣藤原実雄女。従一位太政大臣。『嘉元百首』『元応百首』『正中百首』の作者。『続現葉集』入集。『新後撰集』初出。

【通釈】雨露も漏らすことのない笠という名を持つ三笠の山ではあるけれど、頼むにつけて願いは叶えられず涙を流し、雨露に袖が濡れるように涙で袖は濡れ続けている。

【語釈】●雨露も―三笠山の「笠」、「濡れ」は縁語。●みかさの山―三笠山。大和国の歌枕。麓に春日大社がある。「三笠の山」の「笠」と「もらぬ」は縁語。●袖はぬれつつ―笠から漏れてくる雨を我が頼みが叶わず涙を流し、袖を濡らすとする。「つつ」は継続を表す助詞。

【参考】「みかさ山時雨れせぬ夜の木のはにはもらぬたもともぬれまさりけり」(『拾玉集』四一四二・「落葉」)「みかさ山さしももらさぬことのはにあだにも露のかかるべきかは」(『続拾遺集』恋一・八一三・「大将に侍りける比、ふみつかはしける人のちらすなど申したりける返事に」・万里小路右大臣)

【補説】ここから春日社に関する和歌が配列される。その初めは述懐歌で、頼りにしても望みが叶えられないことを訴える。九七六番歌とは「悲しけれ」という表現から涙の象徴表現である「雨露」へと繋がる。

法性寺入道前関白太政大臣

九七八 神のますみかさの山の月影のゆふかけてしもさしのぼるかな

【作者】藤原忠通―承德元年(一〇九七)生、長寛二年(一一六四)没。父・忠実、母・源顕房女、師子。兼実(九条家祖)・慈円などの父。従一位太政大臣に至る。春日若宮祭の創始者。『内大臣家歌合』(永久三年(一一一五))

などを主催。家集に『田多民治集』。『金葉集』初出。

【通釈】神がいらつしやる三笠山を照らす月の光が増し、まるで神に幣を捧げて願うように、さし昇っているよ。

【語釈】●ゆふかけて―木綿四手を掛けて。神に祈る気持ちを表現。「木綿」に「月」の縁で「夕」を掛ける。

【参考】「ゆふかけておもはざりせばあふひぐさしめのほかにぞ人をきかまし」（『和泉式部集』四五五・「祭の日、御前に人ずくにて候ふに、葵に御てならひをせさせ給ひて」）

【他出】保安二年（一一二二）『関白内大臣歌合』（三番・左勝）。判者基俊の判詞に「左歌、月はつとめて昼などいへるものならばこそ、ゆふかけてしも、とはよみはべらめ、さしのぼるなどいへるわたりも月とはおほえで高瀬舟などよまむこちぞしはべる、おほかた歌がらもひまおほかるやうにみえはべめり、なほうみのうへ舟のうちの月ならばさしのぼらんもよくはべりなむかし」とある。

【補説】春日大社のある三笠山が月に照らされる、その素晴らしさを詠んだ。

前大納言為世よませ侍りける春日社三十首歌中に

中臣祐春

九七九 誰ゆゑに二度てらす月日とも思ひしらぬを神やうらみん

【作者】中臣祐春―寛元三年（一二四五）生、元亨四年（一二三四）没。父・祐賢、母・尼御前か。弟・祐世、子に祐臣。弘安五年（一二八二）春日社若宮神主。正四位上修理大夫。為家・為氏に和歌を学ぶ。永仁二年（一二九四）自邸で探題千首を主催。『新後撰集』初出。

【通釈】誰のために二回春日祭を行うこの年月を、再び照らす月と日の威光であると、十分理解していないことを神は恨んでいるだろうか、いやそんなことはない。

【語釈】●詞書―「前大納言為世よませ侍りける春日社三十首歌」は『続千載集』や『新千載集』九二・二二二番歌などの詞書にみえる。公順の『拾藻鈔』に「入道前大納言家春日社三十首哥 正和三」とみえ、正和三年(一三一四)に行われたか。他の「春日社三十首」もこの時のものが中心(井上宗雄『中世歌壇史の研究 南北朝期』改訂新版)。
●二度てらす―春日祭は毎年、二月と十一月の二度、行われる。その神の威光をいう。●月日―年月の「月日」と天体の「月日」を掛ける。

【参考】「春日山しぐれもはてぬ夕づくひ二たびてらすかげかとぞみる」(『新葉集』神祇・五九六・「正平廿年内裏七百首歌中に、社頭暮といふ事を」・花山院家賢)

延喜廿一年京極の御息所春日社にまうで侍りける日、大和の国のつかさにかはりてよめる 躬恒

九八〇 故郷のかすがの野への草も木も二たび春にあふとしらなむ

【作者】凡河内躬恒―生没年未詳。平安前・中期の歌人。『古今集』撰者の一人。同集に六〇首が入集する。宇多法皇主催の『亭子院歌合』(延喜十三年三月)、『京極御息所歌合』(同二十一年三月)に出詠。三十六歌仙の一人。家集に『躬恒集』。

【通釈】故郷の春日の野辺の草も木もまた、再び春に巡り会うと知っていただろうか。

【語釈】詞書―「京極御息所」は褒子。富小路御息所とも。生没年未詳。父・藤原時平。宇多上皇妃。「大和国のつかさ」は―『躬恒集』(「他出」参照)に拠れば、「藤原忠房」。忠房は生年未詳、延長六年(九二八)没。父・右京大夫興嗣。信濃掾是嗣の男とも。貞元親王(？・九〇九)の女を室とする。子に千兼や源清蔭室。大和守・山城守などを経て従四位上右京大夫に至る。『古今集』以降の勅撰集に十七首入集。●かすがの野べ―大和国の歌枕。現

在の奈良市春日野町、奈良市街の東にある奈良公園一帯の丘陵地をさす。

【他出】『京極御息所歌合』（本・三四・躬恒）、『躬恒集』（三三二）、「法皇六条の御息所、春日に詣づる時に、大和守忠房朝臣あひ語らひて、この国の名の所を、倭歌八首よむべきよし語らふによりて二首おくる、于時延喜廿一年三月七日」。ともに下旬「はるにふたたびあふことしかな」。

【補説】九七九番歌とは「春日」社と「ふたたび」の歌語による配列が成されている。

後宇多院宰相侍春日社歌合歌とて人人によませ侍りし時、神祇の心を 前大納言為定

九八一 春日山いかにさかえて藤波の木ずゑにかへる程はしられん

【作者】 二条為定―前稿（一）参照。

【通釈】 春日山よ、どんなにか繁栄し藤の花が風に揺られて波打ち、まるで梢に花が咲き返るように、さらなる繁栄がわかるだろう。

【語釈】 ● 詞書―「後宇多院宰相典侍」は飛鳥井雅有女。生没年未詳。後宇多院に仕えた（春の深山路・増鏡・新千載集）。二条為道の妻かとも。『新後撰集』初出。「春日社歌合」は嘉暦三年（一三二八）に後宇多院宰相典侍が主催した『春日社奉納歌合』。● いかにかさかえて藤波の―藤は藤原氏を象徴。藤原氏の繁栄を祈る。主催者の後宇多院宰相典侍は飛鳥井（藤原）氏の出身であるためにこのように詠んだ。● 木ずゑにかへる―【参考】 倭成歌を踏まえた表現。

「かへる」は波の縁語。● 程はしられん―神のご加護によってその繁栄は分かるだろう、の意。

【参考】「春日山谷の松とはくちぬとも木ずゑにかへれ北の藤なみ」（『続拾遺集』雑春・五二六・藤原俊成）。第一章参照。

元弘三年立后月次屏風に、春日祭の儀式ある所を
後醍醐院御製

九八二 立ちよらばつかさつかさもこころせよ藤の鳥居の花のしたかげ

【作者】 後醍醐院―前稿(一) 参照。

【通釈】 春日祭の勅使として、身を寄せて仕えるのであれば、家臣各々、心して仕えよ。藤の鳥居の傍に咲いてい
る花の下影で。

【語釈】 ● 詞書―「元弘三年立后」は元弘三年十二月十七日、後醍醐天皇は隠岐から帰京ののち、後伏見院皇女・
珣子内親王を中宮としたことをさす。「春日祭」は二月および十一月の上申日に行われる。その様子が描かれた屏
風を見て詠んだ。● つかさづかさ―現存の用例では初見。当該歌の影響を受けたと思われる後村上院に「名をとへ
ばつかさづかさも心して雲井にしるきけさの初雪」(『新葉集』冬・四六八「初雪見参のこころを」という詠がある。
【参考】「春日山藤のとりの春の色に身をもはづべき宿とみゆらん」(『公義集』春・四八・「忠光卿の家の障子の絵に、
春日社鳥居ふぢかりたる所」)

【他出】『新葉集』(神祇・五九四・「元弘三年立后屏風に、春日祭」)『六華集』(神祇・一八五八)

等持院贈左大臣

九八三 諸人もけふふみ分けて春日野や道ある御代に神まつるなり

【作者】 足利尊氏―前稿(一) 参照。

【通釈】 諸人も今日は踏み分けて春日野の、正しい政道が行われる御代に神を祀るのであるよ。

【語釈】 ● 諸人―多くの人々。衆人。● 春日野―九八〇番歌参照。● 道ある御代―秩序があり、首尾良く治まって

いる世。「近江のや坂田の稲をかけつみて道ある御世のはじめにぞつく」（『新古今集』賀・七五三・「仁安元年、大嘗会悠紀歌たてまつりけるに、稲春歌」・藤原俊成）

【参考】「おく山のおどろがしたもふみわけて道ある代ぞと人に知らせん」（『新古今集』雑中・一六三五・「住吉歌合に山を」・後鳥羽院）

【補説】九八二番歌の詞書を受ける。為定・後醍醐院・尊氏の配列構成。「道ある御代」については、尊氏が正しい政治、治世を詠んだ歌として、「道ありておさまれる世をしら雪のふるきみゆきにうつつるかな」（將軍大納言尊氏京所望屏風風色紙形事）がある。これは【参考】に挙げた後鳥羽院の歌を念頭に置いたかと思われる。当該歌も後醍醐の代を治世とし、これを意識した配列が成されたのであろう。

内侍に侍りける時、春日祭にたびたびむかひけることを思ひて

花園院兵衛督

九八四 神まつるそのをりをりに立ちなれて見し世恋しきかすがの原

【作者】花園院兵衛督―高階遠子。生没年未詳。康永元年（一三四二）頃、五〇余歳で没か。父・高階遠経、祖父・参議高階経茂。掌侍を経て花園天皇の勾当内侍。洞院公賢との間に一女をもうける。暦応（一三三八～四二）頃、『花園院三十首』の作者。『玉葉集』初出。

【通釈】神を祀る春日祭の、その折々に立ち慣れて、今まで過こしてきた御代を恋しく思う春日野の原で。

【語釈】●詞書―「内侍に侍りける時」について、遠子が掌侍であったのは、応長（一三二一年）から文保（一三二七～一三二九年）の頃とされる（岩佐美代子『京極派歌人の研究〔改訂新装版〕』笠間書院 二〇〇七年）。●見し世―九七六番歌参照。

【参考】「月のよもつらさおもはでとみにみしその折折のかげの恋しさ」(『永仁元年内裏御歌』九四・藤原家親)「思ひ過す其をりをりの心をもいつあひ見てかかかりしもせん」(『永福門院自歌合』七十番・右・一四〇)

【補説】九八三番歌とは「神まつる」という歌語で配列される。当該歌は遠子が「勾当内侍時代への郷愁」を詠んだものとする(岩佐前掲書)。

百首歌たてまつりし時、鹿の歌に

前関白

九八五 さをしかのおきふしわかず仕へきてかすがの野べに秋もへにけり

【作者】二条良基―藤原(二条・摂家)。元応二年(一二三〇)生、嘉慶二年(一二三八)年没。号は後普光園院摂政。父は道平。母は西園寺公顕女婉子。はじめ後醍醐天皇に仕え、南北朝分立後は北朝にとどまり、関白・氏長者。准三后。『風雅集』初出。『菟玖波集』編者。

【通釈】小男鹿が寝起きも分かつことなく、心を落ちつかせてゆったり寝られないように、昼夜を分けず仕えてきて春日の野辺に、何回もの秋を過ごしてきたことだ。

【語釈】●詞書―「百首歌」は延文百首のこと。●さをしか―牡鹿。鹿は秋の代表的な景物。春日明神の使い。●おきふしわかず仕へきて―良基は藤氏長者として、春日社の神木入浴を四度にわたり経験した。第二章参照。

【他出】出典『延文百首』(秋・鹿・一〇四一)

【参考】「河竹の千世をこめたる庭にいでておきふしきみをいはふもろ人」(『文治六年女御入内御屏風和歌』正月・小朝拜・六・藤原隆信)

【補説】上句の表現は『古今集』仮名序の「鳴く鹿の、起き伏しは、貫之らが、この世に同じく生れて」を踏まえ

ている。この部分について『毘沙門堂古今集注』では、「ナクシカノオキフシトハ、鹿ハウチトケテネヌ物ナレハ、ソノコトク貫之等モ、君ニ仕テヨルヒルウチトケテネスト云也。」と解している。当該歌は良基自身が貫之等と同じように昼夜を分かつ仕えたと詠んだと解せよう。なお、『古今集』の為相注には、「なくしかのおきふし物をおもふかな人の心の秋にあひつつ」という読人不明の歌を引いている。

春日大明神御垂跡のはじめ、時風秀行等神幸にしたがひ奉りて後、いまはいとまをたまはりて本国にまかりかへるべきよし申し侍りける時、末の世までも汝等が子孫をめしつかふべきよし詫し給うける事のかたじけなさを思ひてよみ侍りける

中臣祐世

九八六 跡たれしそのいにしへのことはを思へば身をも猶たのむかな

【作者】中臣祐世―建長五年（一二五三）生、暦応二年没。父・祐賢、兄に祐春。今西家の祖。永仁二年（一二九四）春日社権預。建武四年（一三三七）春日社正預。従五位下。『新後撰集』初出。

【通釈】大和国に垂迹なされた春日大明神、そのいにしえのお言葉を思えば、我が身の上をさらに頼みとするものですよ。
【語釈】●詞書―「春日大明神御垂跡のはじめ」とは『春日社記』によれば「神護景雲二年正月九日、大和国添上郡三笠山御垂迹」とある。「時風・秀行」については神護景雲元年（七六七）常陸国鹿嶋から遷座した春日明神に供奉し、翌年、春日明神社を造営した中臣殖栗連の祖と伝承される。「本国にまかりかへるべきよし申し侍りける」とは時風らが自国である常陸国に戻ることを明神に告げたということ。

【参考】「跡たれしすぎにし方をおもふにもたのむしるしを三輪の山本」（『正治後度百首』雑・神祇・五四・後鳥羽院）

述懐歌中に

前大僧正良信

九八七 さりとともと後の世までもたのむかな身にあまりぬる神の恵を

【作者】良信―弘安元年(一二七八)生、嘉暦四年(一二三九)没。父・関白太政大臣藤原基忠。興福寺別当。『新後撰集』初出。

【通釈】それにしても、後の世までもあてにするものだよ。この身に余る神の恩恵を。

【語釈】●さりとともと―それにしても。●後の世―死後の世。来世。●神の恵を―興福寺の別当である作者が春日社の加護を述べた。

【参考】「さりとともとたのむ心は神さびてひさしくなりぬかものみづがき」(『千載集』神祇・「百首歌」の中に、神祇歌としてよみ給ひける」・一二七二・式子内親王)

【補説】興福寺は春日社との一体を主張(永島福太郎『奈良文化の伝流』中央公論社、一九四四)。作者が興福寺の別当である故の配列と考えられる。

寄松述懐といへることを

前参議為長

九八八 一夜松千代の末葉の老木まで木だかく成りぬ年もくらあも

【作者】菅原為長―保元三年(一一五八)生、寛元四年(一二四六)没。父・長守。文章博士・大藏卿・式部大輔・参議などを歴任、正二位に至る。土御門く後嵯峨五代の侍読。詩歌会・詩歌合に詩人として出詠。『続後撰集』以下の勅撰集に五首入集。

【通釈】一夜で数千本の松が生えるという一夜松の末葉が高くなり老木となるように、私の年齢も位も高くなったことよ。

【語釈】●一夜松―菅原道真の没後、京都の北野神社に一夜で数千本の松が生えたという伝説上の松。高僧の手植えの松が一夜で古木になったとかいうさまざまの伝説がある。ひとよの松。いちやまつ。「一夜松」の「一」と第二句「千代の末葉」の「千」が対応している。●木だかく成りぬ―「木だかく」の「たかく」に松の木の高さと為長自身の年齢も官位も高くなったことを掛ける。

【他出】『万代和歌集』（「寄松述懐といふこと」二〇八六・大藏卿為長、初句「一夜まつ」の「第四句」「こだかくなれり」、『別本和漢兼作集』（「寄松述懐・二六三・大藏卿為長、初句「一夜まつ」の「第三句」「老木にて」）。

【参考】「天照す月日にめぐむ位山としに木だかく成りぞますべき」（『林葉和歌集』九六四・大納言実房家十五首歌中に、祝）

【補説】「一夜松」は北野社を指すが、春日大社の神木も松であるという縁から、配列されたということも考えられる。

（以上、鹿野しのぶ執筆）

